

事前評価書

		年度	R4	
		整理番号		
事業名・路線名等	道路改良事業 主要地方道 <small>ひがしやましようない きじま</small> 東山庄内線 城島2工区		事業主体	大分県
所在地	<small>べつぷし ひがしやま</small> 別府市東山			
事業概要	事業の目的	・幅員狭小、線形不良を解消し、走行性・安全性の向上を図る。		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=430m、W=4.0(5.0)m 【道路区分】 第3種第5級 【設計速度】 V=30km/h 【計画交通量】 87台/日(R22) 【現況幅員・交通量】 W=3.5~5.5m 交通量 87台/日(平成27年度センサス) 【重要構造物】 -		
	事業費	C=280百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から6年(令和10年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 路線測量、地質調査、詳細設計 2年目 用地測量、用地買収 3年目 用地買収、道路工事 4年目 道路工事 5年目 道路工事 6年目 道路工事		
事業の必要性	必要性・緊急性	・沿線住民の生活道路として利用されているが、幅員狭小、線形不良により車両同士が離合困難なため、早急な改良が求められる。		
	整備効果	・幅員狭小、線形不良の解消及び離合困難箇所の解消による通行車両の走行性、安全性の向上 ・小規模集落(東山地区、山の口地区)から別府市中心部へのアクセス改善による利便性向上。		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・1. 5車線の道路整備のため、費用便益分析比の算出は困難であり、道路利用状況、交通の状況等から総合的に判断する。		
	工法の妥当性	・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用 ・1. 5車線の道路整備手法を採用し早期の事業効果発現を図る。		
	コスト縮減	・アスファルト、コンクリート、砕石は再生材を利用		
	環境等への配慮	・現道を最大限活用し、地形の改変を最小限に抑制。		
事業実施環境	事業の実効性	・別府市、地元自治会より要望書が提出されており、地元からの早期事業化の期待は大きく、事業実施環境に問題はない。		
	事業の成立性	・道路法第15条に基づき事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」に基づき事業実施		
	事業の特殊性	・地形の改変の少ない改良で、特殊な工法は採用しておらず、また施工条件等に特殊な制約もない。		
対応方針	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。			

事業箇所位置図

